奈良県における国際交流の推進に対する支援

奈良県における取組

【担当省庁】国土交通省、観光庁

- 1.「UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム」の本県における開催
- O 奈良県は、UNWTOの地域事務所の所在地。
- 2016年4月、「なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)」を開校。現在、スペイン・バスク州にあるバスク・クリナリーセンター(BCC)との協定の締結について協議中。 2018年9月にはUNWTOポロリカシュヴィリ事務局長が来県。UNWTOとの連携強化について意見交換。
- 2020年1月にスペイン・マドリードのUNWTO本部を知事が訪問し、UNWTO事務局 長と会談、連携強化の継続を確認。訪西時にはバスク州も訪問し、州政府幹部と会談。
- 2021年11月、奈良での開催を正式発表。
- 〇 2022年12月開催の決定(6月開催から延期)。
- 2022年7月UNWTO本部職員が来県。 世界フォーラムの会場やフィールドワークコース等を視察。



2. 本県における東アジアとの積極的な交流の推進

○ 本県は、2010年、平城遷都1300年を機に、日本、中国、韓国等の地方政府と共に「東アジア地方政府会合」を設立・開催。次回の第11回会合は、インドネシア・西ジャワ州で開催することが決定している。現在の会員数は7カ国75地方政府(中国18、韓国8、インドネシア2、マレーシア1、フィリピン3、ベトナム5、日本38)。その中で観光は人気のテーマ。



○ 中国・陝西省(2011年)や、韓国・忠清南道(2011年)と友好提携を締結し、これまで青年の交流など、 地方レベルの交流を積極的に推進。

また、2019年8月、中国清華大学と包括交流に関する 覚書を締結。2022年秋に清華大学芸術博物館におい て、奈良の歴史文化資源を活かした展覧会を開催予定。



○ 本県は、シルクロードを通じて、東アジアを中心とするユーラシア各地のさまざまな文明を受け入れて形成された日本最初の首都が置かれた地。また、ユネスコ世界遺産リストに3件の文化遺産が登録されている。暫定一覧表記載の「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」についても、2024年の世界遺産登録を目指している。

3. UNWTO駐日事務所との連携強化

○ 2020年6月12日「専門機関の特権及び免除に関する条約」(「条約」)の UNWTOに関する附属書X™(注)について、国会の承認をいただいたことで、 同年7月20日我が国から国際連合事務総長に対してその効力発生のための 通告がなされ、同日付で発効。

2021年7月から、UNWTO本部職員が駐日事務所で勤務を開始。

○ 2021年度より、UNWTO駐日事務所と連携し、奈良県における持続可能な 観光地づくりに向けた手法について、調査・研究を実施。

(注)条約及び本附属書の規定に基づき、UNWTO及びその職員等に一定の特権・免除等が付与。



国にお願いすること

- 1.「UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム」の本県開催への支援
- <u>引き続き、UNWTOへの働きかけなど、2022年の本県での開催を成功に導くべ</u> **く、**国の支援をいただきたい。
- また、世界フォーラム開催の際には、国土交通大臣及びUNWTO事務局長のご 臨席や、国外からの参加者の円滑な出入国の実現について、国の支援をいただ きたい。

2. 「日中韓観光大臣会合」の本県における開催

- ○「日中韓観光大臣会合」の次回日本開催が見込まれる際の、<u>本県における</u> 開催に対する国の支援をいただきたい。
- 3. UNWTO駐日事務所とのさらなる連携強化
- 引き続き、駐日事務所が<u>アジア太平洋地域の観光促進及び同地域間の連携</u> を強化する機能を果たせるように、国としても強力に支援していただきたい。
- また、UNWTO駐日事務所では、支援組織APTECに「サステイナブル推進センター」を設立し、持続可能な観光地マネジメントやガストロノミーツーリズム等特定テーマに取り組もうとされている。本県のみならず地方公共団体にとって有益なテーマであることから、同事務所のこの新たな取組に対し、国としても強力に支援していただきたい。

【県担当部局】観光局MICE推進室 知事公室国際課